ニューエコノミーと労働・家族・国家 ―日米欧の比較ジェンダー分析―

New Economy and Work, Family and States: A Comparative Gender Analysis of Japan, the US, UK and Germany

大沢 真理(Osawa Mari)

東京大学・社会科学研究所・教授



研究の概要 国際的には経済グローバル化、国内的には人口高齢化という状況に直面する先進諸国社会、具体的には、日本、アメリカ、ドイツ、イギリスの4カ国を対象とし、労働市場と社会政策を専門とする国際的な研究者グループにより、「ジェンダー・レジーム」概念をキーとしつつ、産業組織と労働のあり方、規制改革を含む福祉国家改革の帰趨に焦点を当てて「ニュー・エコノミー」の実相の本格的な比較分析を行う。

研究分野/科研費の分科・細目/キーワード 複合新領域/ジェンダー・ジェンダー/ジェンダー、ニュー・エコノミー、グローバル化、 規制緩和、再規制化、福祉国家、国際研究者交流、多国籍

1. 研究開始当初の背景・動機

本研究の背景には4つの比較的に確立した研究領域がある。①「労使関係と多様な資本主義」論、②「ジェンダー」研究、③「ニュー・エコノミー」論、④「グローバル化」研究である。本研究は、それらの枢要な主張に挑戦した。①に対してはジェンダー視点から批判的再検討を行う。②に対しては、この分野での比較論争を発展させる。③に対しては、従来の概念化がジェンダーを顧慮しなかったこと問い直し、新たな概念化を行う。④では、そこで有力な単純な規制緩和説に挑戦する。

2. 研究の目的

3. 研究の方法

日独英米を代表する有力な研究者による 共同研究。年1、2回の集中研究会と公開 の場での中間的成果の発表、ICT労働者 や高齢者ケア事業所のインタビュー調査、 公的統計の2次分析など。

4. 研究の主な成果

すでに公刊された本研究の成果のうち、 Walby, S., H. Gottfried, K. Gottschall and Mari Osawa (eds.) Gendering the Knowledge Economy, Comparative Perspectives, PalgraveMacmillan, 2007 が、協力者も含む研究活動の全容を反映し ており、大沢真理『現代日本の生活保障シ ステム 座標とゆくえ』(岩波書店、2007 年)は、雇用構造と社会政策の日本を中心 とする比較分析の結果を示している。これ らの業績では、グローバル過程による収斂 と経路依存性による分岐を整序することを 通じて、欧米諸国が典型となるモデルでな く、日本を基軸に据える分析枠組が琢磨さ れ、分析結果が提示された。

ニュー・エコノミー論とグローバル化研 究に対する挑戦を、緊密な実証的比較研究 として遂行したのが、本研究の高齢者ケア 労働の調査である。それは、グローバル化 と知識経済化を念頭に置き、「革新的な」ケ ア事業所に焦点を当てて経営組織と人的資 源開発の観点から、日本を参照基準とする 主要国の比較を企図した。本研究の特徴は、 ケア労働者を高度な情報処理を求められる 「知識労働者」として捉えるアプローチに ある。これまで直接のケア労働は、多大の 教育訓練を要しない低熟練労働と捉えられ がちだった。本研究に協力した英米独のジ エンダー研究者たちも、知識労働者として のケア労働者というアプローチに対して、 当初は賛同しなかったのであり、本研究の 独創性を示す。このアプローチにもとづく 調査の結果、高齢者ケアをめぐる日独米の 法律・規制、ケアサービス市場のあり方な どの大きな差異にもかかわらず、「革新的」

[4. 研究の主な成果 (続き)]

な事業所には、情報・知識や意思決定の共有、情報の効率的な配分(リスク管理)などの実態、および共有や配分を円滑にする組織編成などの面で、共通点があることが見出された。また、「革新的な」ケア事業所が持続し、例外でなくなる(普及する)ために克服されるべき課題も浮き彫りになった。

また、本研究は当初の研究計画を進化させ、従来の福祉国家や福祉レジームにかえて、生活保障システムを比較考察の対象に据えることを提唱し、生活保障システムの機能不全ないし逆機能の所産として「社会的排除(social exclusion)」の概念を取り入れた。そして、日本を典型とする生活保障システムの類型として、市場志向、「男性稼ぎ主」、両立支援を設定した。また、生活保障に寄与する制度・慣行として、社会的経済ないしサードセクターを明示的に組み込んだ。

周知のようにEUは、「社会的包摂 (inclusion)」、すなわち社会的排除の克服 を、21世紀初葉の最重要目標の1つに掲げ るが、新興国・途上国の生活保障システム に生じている動態をも把握できるよう、「排 除」の概念は拡充されなければならない。

本研究で琢磨された枠組みによる比較を 通じて、日本の生活保障システムの特徴が 以下のように明らかにされた。上記の3類 型のなかでも「男性稼ぎ主」型は、ポスト 工業化への対応に特に行き詰っているが、 世紀転換期における日本の生活保障システムは、諸外国にもまして強固な「男性稼ぎ 主」型である。

日本では、生活に必要な財・サービスを 生産し所得をもたらす諸関係のなかで、営 利企業が圧倒的な比重をもち、その雇用処 遇は依然として「男性稼ぎ主」中心である。 政府は「小さな福祉政府」である反面で「大 きな土建政府」である。しかも小さいなり に福祉政府は、「男性稼ぎ主」に対する所得 移転を偏重するため、家族のあり方が多様 化するなかで、次世代育成を支援する機能 はもちろん、日々の最低生活を保障する機 能もきわめて限定的になっている。小泉政 権の改革では、「男性稼ぎ主」型からの脱却 は先送りされた。そのあいだにも、企業が 脱法性をまじえて社会保険制度から逃避す る動きは加速し、社会保険が社会的排除の 装置と化しつつある。温存されているはず の「男性稼ぎ主」たちも含めて、日本は「自 殺大国」であり、若者や子どものあいだに 拡大し固着する貧困は、社会の持続可能性 を脅かしている。本研究は、以上のような 困難から脱却する方途を政策的インプリケ ーションとする。

5. 得られた成果の世界・日本における位 置づけとインパクト

本研究は、福祉レジームや生産システムの類型論を参照しつつ、ジェンダー視角システムを無して、日本を典型とする生活保障システムの類型を設定し、また、生活保障によりまする制度・慣行として、社会的経済などのうえで「社会的排除」は、生活保険したのうえで「社会的排除」は、生活保険したのうえで「社会的排除」は、生活保険るといるといるとない。社会がした。社会があるに当れている類型論の顕著な欠いには、アンデルセンの類型論の顕著な欠いとされており、本研究の学術的価値は明らかである。

6. 主な発表論文

(研究代表者は太字、研究分担者には下線) 大沢真理編『生活の協同―排除を超えてと もに生きる社会へ』日本評論社、287 頁、 2007 年

大沢真理『現代日本の生活保障システム 座標とゆくえ』岩波書店、251 頁、2007 年 Walby, S., H. Gottfried, K. Gottschall and **Mari Osawa** (eds.) *Gendering the Knowledge Economy, Comparative Perspectives,* PalgraveMacmillan, p. xiv+322, 2007

Nishikawa, Makiko and <u>Kazuko Tanaka</u> "Are Care Workers Knowledge Workers?" Walby, S., H. Gottfried, K. Gottschall and **Mari Osawa** (eds.) *Gendering the Knowledge Economy, Comparative Perspectives*, Basingstoke and New York: PalgraveMacmillan, pp. 207-227, 2007.

田中かず子「ケアワークの専門性:見えない労働「感情労働」を中心に」、『女性労働研究:ジェンダー平等戦略のいま』No.47,58-71 頁、2005 年

ホームページ等

http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/~osawa/